

第14期 2024年度 実績

I 活動実績概要

新規会員の増加もあり、会員の高齢化もある中、各支部においても積極的に事業計画が行われました。

後見事業について、法定後見の新規受任は徐々な中、任意後見新規契約の増加の動きが出てきました。

特筆すべきは、初めて任意後見契約者からの大口遺贈がありました。先ずご遺贈いただいた鈴木様に大きな感謝を申し上げます。本遺贈は当会への信頼が高まっている証となりました。

収支状況としては、上記大口遺贈を除いて、ほぼ当初計画通り収支均衡となりました。

エポックとして、当会編著の書籍「市民による市民のための後見人の仕事」が出版されましたが、その際に寄稿いただいた牧野篤東大教授の推薦文からも、本書籍の評価は高く、当会のプレゼンスをアップさせることができました。

各事業として以下事業を実施しました。

- 1、市民後見人を養成する事業として、「市民後見人養成講座」の第28回を実施し、受講者50名、新規会員29名（正；16名、賛助：13名）、第29回で受講者28名、新規会員14名（正；2名、賛助：12名）の入会をいただきました。また「市民後見人養成講座（実務編）別称（レベルアップ講座）」を45名で開催しました。
なお正会員の後見事務担当者向け「スキルアップ研修」を6回開催しました。
- 2、「老後の安心講座（終活のすすめ）」を任意後見ニーズの発掘のため5支部にて開催しました。
- 3、「講習会等」を全6支部にて随時開催しました。
- 4、「相談会」を全6支部にて随時開催しました。なお昨年度まで実施の「こころの電話相談室」は、専任担当者の体調から中止となりました。
- 5、広報誌「新しいふれあい社会」を年4回発行し、賛助会員の方々にも送付して当会活動をアピールしました。
- 6、障害者、引きこもり当事者・家族の孤立を防止するための「アウトリーチ（訪問相談支援）事業」を、既存当事者への継続対応と新規対応にて実施しました。さらに、引きこもり当事者の居場所として「まったりサロン・いっぽ」を継続開設し、また「引きこもり支援相談員養成講座」を継続開催しました。
- 7、後見実践活動面においては、法定後見受任活動中22件（新規2件、累計受任50件）、任意後見有効契約14件（新規1件、累計契約20件、うち累計発効4件・終了2件）に推移しました。

II 各事業に対する取組み

《諸会議、委員会、主な本部活動》

年間行事予定・実績表（別紙）のと通りの活動となりました。

III 部門別重点目標

〔経営企画室〕

- 1、認定 NPO 法人として、第 3 回目更新期間（2023 年度～2028 年度の 5 年間）にあり、常に更新基準を意識した NPO 活動が求められています。当会にとって初の大口遺贈（遺贈者：故鈴木様 松戸市在住）を受けることになり、その有効な使途の検討を行いました。また寄付金経理処理等の検討の中で、新たに活動計算書上に「指定正味財産」科目を設定し、貸借対照表上に、その見合いの「特定資産」を設けることとし、明示的に資金管理をし、有効活用することにいたしました。その検討過程で、認定基準の受入寄付金総額の 70%を NPO 活動に充当しなければならないことを再確認しました。今後も引き続き認定基準を意識した運営を心掛けます。
- 2、本部活動に係わる「交通費」支給の検討を行いました。
- 3、成年後見制度の啓発だけでなく、高齢者に求められる知識・情報提供を行うことにより、新しい後見ニーズ、特に任意後見ニーズの発掘・受任、および当会活動認知からの入会者の増加を図る目的から、「老後の安心講座」を 5 支部にて開催しました。
- 4、各市の「成年後見利用促進基本計画」における「中核機関」のメンバーに参画できる関係構築のために、各支部を窓口として各市との連携強化を図りましたが、各市の「中核機関」設置動向は緩やかで、今後も動向を注視していきます。

〔法人後見部〕

- ① 法人後見に関する専門団体として組織体制や対応力の強化に取り組みました。
 - ・サポートチームの支援人員体制を充実させ運営基盤を強化しました。
 - ・法人後見部各部門の運営状況と現行規程との関係を洗い出し、簡易で且つ的確な事業活動を担保する諸規程改訂への方向性を確認しました。
- ② 任意後見契約事案の増加を機会に、契約者に対し継続した支援活動を取れる体制作りに取り組みました。
 - ・今年度のスキルアップ研修は任意後見契約に焦点を充てて実施しました。
 - ・当会が行う任意後見契約と関連する諸契約の標準書式化に取り組み、各契約者に固有な契約条項の可視化並びに契約管理の効率化を図りました。
- ③ 困難事例に直面する後見事務担当者への支援体制を強化しました。
 - ・障害を抱える被後見人が直面している生きづらさへの対応が困難な後見事務担当者をサポートチームの専門支援員が支援しました。
- ④ 管理精度の向上(安全性の重視)と効率的業務運営に引き続き取り組みました。
 - ・任意後見関連契約に基づく契約者からの預託金の入出金手続きを標準化に向けて改善しました。

《法人後見部連絡会議》

- ① 組織的対応をする司令塔の役割を担う定例会（月1回開催）において、部内連携と情報の共有化に努めつつ、法人後見部の諸課題の改善に取り組みました。
- ② 法人後見部各部署間で整合性の取れた組織運営に取り組むと共に、引き続き法人後見部関連の現行諸規程の見直しに取り組みました。

《サポートチーム》

- ① 体制強化を進めるとともに、運営要領を策定・周知することによって、後見事務担当者支援に適切に取り組むことができました。
- ② 任意後見契約及びこれに関連する諸契約の標準化作業を継続実施しました。

《後見事務担当チーム》

- ① 「スキルアップ研修（事例検討会中心）」

後見事務担当登録者を対象とするスキルアップ研修を下記の通り実施しました。

実施日	内容	講師	参加者数
24. 5. 12	成年後見に関する演習問題テスト	業務委員長	13
24. 7. 14	任意後見契約書条文を読む	サポートチーム長	38
24. 9. 7	品川成年後見センターによる任意後見契約発効前における本人支援の取り組み	小佐波幹雄 品川成年後見センター長	21
24. 11. 28	任意後見契約から、発効、死後事務まで後見人としてすべきこと、してはならないこと	宮田圭佑 司法書士	29
25. 1. 25	弁護士に聞こう！ 人生100年時代の備えは？ 遺言・相続・成年後見	小峯健介 弁護士	31
25. 3. 20	任意後見を担当しての課題	後見事務担当チーム長	28

・今年度は、任意後見関係を重点的に学びました。1月のスキルアップ研修は、流山支部が主催した当会顧問弁護士講演会とタイアップしました。

- ② 相談員・後見事務担当登録者は、令和7年3月末現在92名です。

《後見事務管理室》

- ① 法定後見、任意後見の受任状況、家裁への定期報告状況の把握、領収書の精査管理、終了案件の整理・保管等一連の流れの体系化を図りました。
- ② 法定後見、任意後見、見守りの月次報告書に対し、収支及び活動記録の内容を精査し、後見事務担当者へフィードバックすることによりミスのない活動と、会として統一化を図りました。
- ③ 定期報告期日、事務担当者の現状把握及び報酬の一元管理に努めました。
- ④ 諸資料の体系的な整理・稟議書の適正管理に取り組みました。
- ⑤ 業務委員会資料の電子化に努めました。

《業務委員会》

- ① 当法人の方針とコンプライアンスに基づき、且つ個々の事案の事情や課題の分析を十分に踏まえながら、法定後見の受任及び任意後見契約締結について審議しました。
- ② 委員会を毎月開催し、後見実務・財産管理室・業務監査室の報告を受け、課題等

を抽出、協議・検討し、関係部門連係（サポートチーム・スキルアップ研修）により後見実務の向上に努めました。

《財産管理室》

- ① 複数人体制で運営を行い、引き続きリスク管理の観点から通帳等の集中管理を進めました。
- ② 預かり重要物の管理方法を整備し適正管理に努めました。
- ③ 預託金の的確な管理(受入及び支払・返還)を行いました。
- ④ 課題である預託金の適切な保管形態につき情報収集を行いました。

《障害者委員会》

- ① 障害を抱える被後見人への対応力強化の取り組みを行いました。
 - ・知的・精神障害を抱える被後見人の後見活動情報交換会を12回実施しました。
(被後見人の身上保護を中心に「その人らしい生き方」について、個々の身上保護の在り方を話し合い向上に努めました)
 - ・サポートチームと連携し、障害関連困難事例に直面する後見事務担当者を支援しました。2件の被後見人にアウトリーチを実施 延べ21回実施。
(被後見人が抱える困難への認知療法を実施の結果、被後見人が「気づき」「なだめる」ようになり、生きづらさを軽減することができました)
- ② 地域福祉問題への取り組み
 - ・相談会の開催 12回実施 相談者 9名
 - ・アウトリーチ実施 17名 総延べ人数 281名
- ③ 支援相談員の育成・増員・能力向上の取り組み
 - ・第3回「支援相談員養成講座」実施 16名受講 うち支援相談員希望 8名
 - ・セルフケア会議実施 12回実施 延べ参加人数 79名
 - ・研修会 1回実施 延べ参加人数 14名
- ④ 居場所づくり事業
 - ・「まったりサロン家族会」 12回実施 延べ参加 37家族 人数 43名
延べ参加支援員 56名
 - ・「まったりサロンいっぽ」※ 10回実施 延べ参加当事者 7名
延べ参加支援員 26名

(※) 現方式での当事者参加が減少したため、次年度は休会とし、利用者が参加しやすい新たな居場所づくりの検討、準備に取り組みます
- ⑤ 日本郵政年賀寄付金(期間4年の第2年度/450千円)をアウトリーチ事業や家族会事業に活用しました。
- ⑥ 障害者委員会の運営規定見直しを実施しました。
- ⑦ 当事業を自律的に運用できるようにするためにはどのような施策が必要か、検討を開始しました。

〔業務監査室〕

内部監査を下記の通り実施しました

- 1、財産管理室重要物等管理状況検査 2回実施 (3/末、9/末)
- 2、受任案件財産管理状況検査 4回実施 (3/末、6/末、9/末、12/末)
- 3、後見事務等報告書検査 45件
- 4、当会運営の適正化に関わる観点からの業務監査の在り方を検討、実施しました。

〔研修委員会〕

- 1、「市民後見人養成講座」第28回(4/28~6/2)を定員30名募集に対し、会場受講者50名で開催し、その結果、正会員16名、賛助会員13名、合計29名の方々から入会(入会率58%)いただきました。また第29回(2/2~3/16)を定員30名募集に対し、受講者28名(内既正会員3名)で開催し、その結果、正会員2名、賛助会員11名、合計13名(入会率52%)の方々から入会いただきました。
- 2、「市民後見人養成講座(実務編)」(10回コース)を(8/4~9/16)にて45名で開催し、後見事務担当候補者を育成しました。
- 3、法人後見部主催の「スキルアップ研修」と連携強化し、(5/12~3/20)に平均30名にて後見事務担当者のための教育の向上を図りました。

〔経理部〕

- 1、新任経理担当者(含む、部長、次長)の体制となり、コミュニケーションを深め、業務上の疑問点、課題の解決のため、月一度の経理部会議の開催を実施。併せて、経理部内のLineネットワーク等を活用し、迅速かつ効率よく部内のコミュニケーションを図る仕組みを構築しました。
未整備な各種書式の改定、制定の実施。今後も継続的に実施していきます。
- 3、遺贈の申し出を頂き、外部税理士の協力も頂きながら、これに関連した経理対応の検討を開始しました。
- 4、過去の使用状況と、今後の利用可能性を検討し、銀行口座の開設、解約等の整理を実施しました。

〔会員部〕

- 1、正会員150名、賛助会員120名を目標に活動を実施した結果、正会員は152名(前年比+1名)、賛助会員は136名(前年比+20名)となりました。養成講座や老後の安心講座等の参加者が多数入会者されました。
- 2、新入会員(正会員・賛助会員)に入会の礼状を発送しました。
- 3、令和6年中に会費納入された賛助会員全員に、税金控除証明用領収書を送りました。
- 4、賛助会員へ年4回、広報誌「新しいふれあい社会」を発送しました。
- 5、新規正会員へサイボウズへの招待状を送付しました。
- 6、企画部、法人後見部、研修委員会と協議のうえ、6月30日、9月29日にパレット柏にて新入会員懇談会を実施。18名の新規会員が参加し、意見交流しました。懇談会後に、昼食会を実施、懇親を深めました。

〔広報室〕

- 1、広報紙「新しいふれあい社会」を年4回（4月、7月、10月、1月）継続発行しました。
- 2、情報検索が多様化していることを踏まえ、当会の広報方法についても検証を始めました。個人情報の取り扱いやセンシティブな内容が含まれる際の取り扱いに対しての漏洩や改ざんを防ぐための検討をしました。
- 3、当会のホームページの利用促進に向けての検討会に参加いたしました。

〔総務部〕

1、第13回通常総会の準備と運営

昨年と違い、新型コロナウイルスの感染がほぼ収束した状態での総会が可能となり、参加に人数制限が無く多くの参加者がありました。混乱が起きないように万全を期し安全確実な総会開催のため、役員・会員の皆さまの協力のもと所要の準備を進めて成功裏に終えることができました。

2、所轄庁への法定書類の作成提出と総会結果の公表

総会終了後、所轄庁に対し、認定NPO法人に要求される法定書類を期限の6月末までに提出しました。また、総会の決議に基づき結果を役員・会員に知らせるとともに、当会のHP等で公表しました。

3、理事会の準備と運営

前年度の理事会運営や、認定更新監査の指摘事項等をふまえ、当会の中核的機関である理事会の円滑かつ効率的な準備と運営に努め、終了後はタイムリーに議事録を作成し、理事会メンバーにメールで送付することができました。

4、年間予定表の作成と周知

年間予定表を作成し役員に送付して支部会等での会員への周知を図りました。

〈IT推進室〉

- 1、今年度から、パソコンとインターネットを利用して、会業務を各部門と協力しての効率化を図る目的でIT推進室が発足しました。
- 2、事務所管理室と協力し、IT機器の管理・整備を進めました。
- 3、会員部と協力して、組織内のネットワークシステム（サイボウズ）管理を進めました。
- 4、広報室と協力して、ホームページ保守・管理を行いました。
- 5、10年間使用したホームページをリニューアルするため、経営企画室と共同で検討委員会を立ち上げました。

〔事務所管理部〕

- 1、コロナ感染について、完全な終息には至らない状況のまま1年が過ぎましたが、この間感染防止を最優先課題として考え、利用者の過密状況を極力回避するなど、事務所利用者の安全を第一義的に考えた運営に努めました。
- 2、事務所が本部としての機能を十分発揮するよう、きめ細かな配慮を心掛け利用者の意見を多く取り入れるように努めました。
- 3、会員相互の各種の会合や打ち合わせの場として、また成年後見制度の相談業務および

障害者問題の活動の場として、さらに法人後見事務取扱本部の拠点とすることなど、「事業本部事務所」としての有効的な利用が出来るように努めました。

- 4、事務所の当直体制について、理事並びに会員の当直環境に十分配慮した体制作りを常に心がけ、当直体制を意義のある、より充実したものになるように運営を行いました。
- 5、イナバ倉庫の当会利用店舗閉鎖による利用契約の解除の申し出を受け、急遽新たな倉庫として、「三協フロンティア」の湖北台店舗の利用契約を締結し引越しました。

【支部活動】

〔我孫子支部〕

- 1、「老後の安心講座」を開催しました。
11月24日、12月15日、21日の3日間実施
- 2、「市民啓発講座」を4月9日実施しました。
- 3、障害者委員会と相談会、家族会、研修会等、障害者関連事業で積極的に連携しました。
- 4、我孫子市成年後見制度利用促進検討委員会が8月と2月に開催され、支部長が委員として参加し、積極的に意見交換に加わりました。
- 5、我孫子市と、高齢者・障害者への支援並びに成年後見に関し意見交換を行いました。
- 6、社会福祉協議会とも連携を継続しました。
- 7、当会主催の市民後見人養成講座（我孫子会場）に全面協力しました。
- 8、「支部内勉強会」を（2ヶ月に1回）開催しました。
- 9、市民活動（「市民のちからまつり」）に参加しました。
- 10、成年後見（任意後見を含む）や生きづらさを抱えている当事者やその家族を対象に、毎月相談会を開催しました。
- 11、新規に複数の法定後見を受任しました。
- 12、支部管内の賛助会員のみなさまと懇談会を開催しました。

〔柏支部〕

- 1、「老後の安心講座」を10月に開催し、受講者8名の参加を頂きました。
- 2、柏市民活動フェスタ2024の開催（5月19日）に参加し、当会の活動も「各公益団体活動ガイドンス」に掲載し街頭配布されました。併せて成年後見制度個別相談会を開催しました。
- 3、介護予防フェスタ（11月9日、パレット柏）に参加し、当会の活動紹介及び個別相談会を行いました
- 4、個別相談会は計4回開催し、8名の参加を頂きました
- 5、柏支部便りを四半期単位に作成し、正会員（支部会に出席できない方）、賛助会員の皆さんに、活動状況等情報の共有を図るべく、配布しました。

〔鎌ヶ谷支部〕

- 1、鎌ヶ谷「後見相談サロン」を毎月第1火曜日に開催し、相談者は3名でした。
- 2、支部会を毎月第3土曜日に開催し、特に会員からの情報や話題を持ち上げて意見交

換しながら交流を図りました。

- 3、かまがや市民活動・男女きらりフェスタ 2025 に参加し、当会活動のパネル展示による紹介やパンフレットを配布しました。当会ブースへの来訪者は 16 名でした。
- 4、2025 年 1 月より、支部会員向けに情報共有のための支部通信の配信を開始しました。

〔流山支部〕

- 1、流山市社会福祉協議会と相談員派遣契約を結び、成年後見センター主催の相談会に相談員を派遣しました。(相談会 4 回/年 延べ 21 名)
- 2、老後の安心講座シリーズ 4 として顧問弁護士小峯健介氏を講師に迎え、「弁護士に聞こう！人生 100 年時代のそなえは？ 成年後見・遺言・相続」の講演会を開催しました。
- 3、流山市成年後見地域連携ネットワーク会議委員として貢献しました。
- 4、流山市成年後見センターからの個別相談依頼に応じました。
- 5、流山市及び成年後見推進センターと、市の基本計画における「市民後見人養成講座」について意見交換をしました。
- 6、流山市成年後見推進計画について、市の担当者からレクチャーを受けました。
- 7、賛助会員との懇談会を開催し意見交換をしたところ、その後の相談につながりました。
- 8、異業種間の地域連携活動として、市主催の「介護と医療をつむぐ会」に参加しました。

〔野田支部〕

- 1、支部会において、「後見活動報告」に関する話し合いで意見が活発に交換されるようになり、支部会の活性化が更に進みました。他支部から当支部会の見学がありました。支部会の中でミニ勉強会も 4 回実施し、後見制度に関する理解向上に繋がりました。
- 2、市民を対象とした講習会等は 4 回実施しました。(参加者:計 83 名)
 - ①「しみん講座」を 3 回実施しました。
 - 11「犯罪被害にあわないために」「成年後見制度を学ぶ」(参加者:22 名)
 - 12「初めての介護トーク会」「成年後見制度動画と解説」(参加者:18 名)
 - 13「遺言・相続の話」(参加者:28 名)
 - ②「老後の安心講座」を実施しました。(参加者:15 名)
当講座の講師(福祉関連団体所属など)とは、今後に繋がるパイプを作ることが出来ました。
- 3、「のだ市民活動 ふれあいフェスティバル」(市民活動支援センター)に参加し、当会の活動の PR をすることができました。(当会ブース来場者:約 130 名)
- 4、野田市興風会主催の「長寿大学」に講師を派遣しました。(参加者:46 名)
- 5、正会員、賛助会員を交えたランチ会を 2 回開催し、交流を深めました。
7 月 20 名(内、賛助会員 3 名)。1 月 22 名(内、賛助会員 6 名)
- 6、個別相談会を 3 回実施し、市報による告知で当会の認知度を高めることができました(4 組参加)。また「しみん講座」参加者のアンケートで相談を希望された方のフォローを着実に行いました。(フォロー実施者:9 名)

〔松戸支部〕

個別案件への相談・対応に重点をおいて活動しました

- 1、定例相談会(原則毎月)を開催しました。(開催回数10回、来談者11名)
- 2、個別相談会：定例相談会に来られない利用者のために、要望に応じて別途随時相談会を開催しました。(開催回数4回、相談者4名)
- 3、講習会・勉強会への講師派遣を1回行いました。(参加者50名)
- 4、松戸市のイベントに参加：松戸市主催の消費生活展に参加し、当会のPR活動を行いました。
- 5、「老後の安心講座」を開催しました。(受講者9名)
※開催後、正会員2名入会、相談会にも2名の申込みがありました。

以上

法人市民後見活動 2024 年度実績・2025 年度計画

		実績										計画
		第 1 期	～	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
		平成 23 年度	～	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		2011 年度	～	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
会員数（合計）	人・法人	84	～	218	224	225	248	238	281	267	288	285
正会員	人	55	～	132	137	129	133	127	134	151	152	155
賛助会員	人・法人	29	～	86	87	96	115	111	147	116	136	130
養成講座（基礎）	回/日	1/4	～	3/12	3/12	1/4	0	2/8	2/8	1/8	2/8	2/8
養成講座（実践）	回/日	-	～	1/5	1/5	1/5	0	1/5	0	1/5	1/6	1/5
スキルアップ研修	日	-	～	11	12	8	3	0	6	6	6	6
アウトリーチ 支援相談員養成講座	回/日	-	～	-	-	-	-	-	1/3	1/3	1/2	1/3
講演会	回	1	～	2	0	1	0	1	0	1	1	1
講習会	回	5	～	23	19	10	4	0	10	14	7	10
老後の安心講座	回	-	～	6	4	3	1	1	3	5	5	5
相談数	件	14	～	33	27	41	11	23	31	55	53	55
法定後見受任	（累計件） 新規件	3	～	(21) 5	(28) 7	(33) 5	(41) 8	(45) 4	(45) 0	(48) 3	(50) 2	(55) 5
任意後見契約	（累計件） 新規件	0	～	(5) 2	(5) 0	(9) 4	(10) 1	(11) 1	(14) 3	(19) 5	(20) 1	(26) 6
川 うち発効	（累計件） 新規件	-	～	-	-	-	-	-	(1) 1	(3) 2	(4) 1	(6) 2

（※） 会員数は会費納入者数、心の電話相談室は 2024 年度から中止

（千円）

助成金	583	～	3,390	1,115	249	310	1,032	989	707	813	750
一般寄付金	112	～	941	684	745	299	1,031	291	232	12,010	500
合計	695	～	4,331	1,799	994	609	2,063	1,280	939	12,823	1,250

（※） 第 14 期に、遺贈 1 件 11,636 千円受入れあり。

認定NPO法人東葛市民後見人の会 2024年度 実績表

(レベルアップ研修 = 市民後見人養成講座実務編)

	総会・理事会・本部会議等	支部会議等	相談室・相談会等	講習会・講演会・講師派遣等	講座・研修
4月	会報「新しいふれあい社会」80号発行 4/16 障害者委員会 4/18 業務委員会 4/20 理事会(総会議案最終確定) 4/下旬 決算監査	4/2 我孫子支部会 4/2 野田支部会 4/6 柏支部会 4/6 流山支部会 4/8 松戸支部会 4/20 鎌ヶ谷支部会	4/3 我孫子/無料相談会 4/9 障害者委員会 相談会(3名) 4/8 松戸/相談会(0名) 4/12 流山/新規相談者と面談 4/16 柏/相談会(1名)	4/9 我孫子/市民後見啓発講座	4/28 第28回「市民後見人養成講座」①
5月	5/18 業務委員会 5/21 障害者委員会 5/18 第13回通常総会 (けやきプラザホール)終了後理事会	5/7 我孫子支部会 5/7 流山支部会 5/7 野田支部会 5/13 松戸支部会 5/18 柏支部会 5/25 鎌ヶ谷支部会	5/7 障害者委員会 相談会(2名) 5/7 鎌ヶ谷/後見相談サロン(1名) 5/13 松戸/相談会(1名) 5/19 柏フェスタ時/個別相談会(3件) 5/20 流山/相談会(2件)	5/14 柏/市民活動フェスタ 5/15 我孫子/後見啓発講座 5/27 野田/「しみん講座」成年後見を学ぶ	5/11 第28回「市民後見人養成講座」② 5/12 「スキルアップ研修」① 5/19 第28回「市民後見人養成講座」③
6月	6/15 業務委員会 6/17 法人後見部連絡会議 6/25 障害者委員会 6/22 理事会	6/1 流山支部会 6/2 我孫子支部 6/4 野田支部会 6/10 松戸支部会 6/15 鎌ヶ谷支部会 6/16 柏支部会	6/29 野田/臨時相談会(2名) 6/30 我孫子支部新入会員懇談会 被後見人の後見活動情報交換会 6/10 松戸支部会	6/4 我孫子支部勉強会 6/16 野田/「しみん講座」高齢期に役立つ知識	6/2 第28回「市民後見人養成講座」④ 6/30 新入会員懇談会
7月	会報「新しいふれあい社会」81号発行 7/09 新入会員懇談会 7/15 法人後見部連絡会議 7/20 業務委員会 7/21 理事会 7/30 障害者委員会	7/6 流山支部会 7/6 柏支部会 7/7 我孫子支部 7/7 野田支部会 7/8 松戸支部会 7/20 鎌ヶ谷支部会	7/2 鎌ヶ谷/後見相談サロン(1名) 7/6 障害者委員会 相談会(2名) 7/11 流山/相談会(1件)	7/18 流山/後見制度講演会	7/14 「スキルアップ研修」② 7/31 障害者支援員 研修会
8月	8/05 法人後見部連絡会議 8/17 業務委員会 8/24 理事会 8/27 障害者委員会	8/3 柏支部会 8/4 野田支部会 8/4 我孫子支部会 8/6 流山支部会 8/8 松戸支部会 8/17 鎌ヶ谷支部会 検討委員会	8/1 鎌ヶ谷/後見相談サロン(1名) 8/4 松戸/相談会(1名) 8/5 野田「相談会」 8/6 障害者委員会 相談会(1名) 8/13 我孫子市成年後見制度利用促進 検討委員会	8/6 野田/フォローアップ研修会(しみん講座) 8/25 我孫子/後見啓発講座	8/4 「レベルアップ研修」① 8/25 「レベルアップ研修」② 8/31 「レベルアップ研修」③
9月	9/21 業務委員会 9/21 理事会 9/24 障害者委員会	9/1 我孫子支部 9/1 柏支部会 中止 9/1 野田支部会 9/7 流山支部会 9/9 松戸支部会 9/28 鎌ヶ谷支部会	9/7 流山/賛助会員懇談会 9/8 障害者(相談会:1件) 9/9 松戸/相談会(1組2名) 9/22 障害者委員会 相談会	9/3 我孫子支部勉強会 9/24 我孫子/「市民のチカラ」開催 我孫子市 地域連携ネットワーク 委員会	9/7 「スキルアップ研修」③ 9/8 「レベルアップ研修」④ 9/16 「レベルアップ研修」⑤ 9/29 新入会員懇談会
10月	会報「新しいふれあい社会」82号発行 10/07 法人後見部連絡会議 10/19 業務委員会 10/19 理事会 10/29 障害者委員会	10/5 流山支部会 10/6 我孫子支部 10/6 柏支部会 10/6 野田支部会 10/14 松戸支部会 10/19 鎌ヶ谷支部会	10/1 鎌ヶ谷/後見相談サロン(1名) 10/2 我孫子/相談会(1件) 10/6 野田「相談会」 10/21 障害者委員会 相談会(8名) 10/27 障害者委員会 相談会	10/2~10/9 松戸氏消費生活展 10/5 我孫子・市民ちから祭り	10/18 「老後の安心講座」松戸 10/20 「老後の安心講座」柏① 10/27 「老後の安心講座」柏②
11月	11/02 常任理事会 11/04 法人後見部連絡会議 11/26 障害者委員会 11/16 認定更新監査 11/16 業務委員会 11/24 理事会 11/26 支部長会	11/2 流山支部会 11/3 我孫子支部会 11/3 野田支部会 11/10 松戸支部会 11/16 鎌ヶ谷支部会 11/23 柏支部会	11/5 我孫子/勉強会 11/9 鎌ヶ谷/後見相談サロン 11/13 松戸/相談会(1件) 11/14 流山/社協相談会(2件) 11/18 障害者委員会 相談会(9名) 11/20 流山/相談会(2件) 11/22 我孫子市健康福祉部との懇談会	11/2 流山市地域連携ネットワーク会議参加 11/5 我孫子支部勉強会 11/9 柏(介護予防フェスタ) 11/17 「のだ市民活動ふれあいフェスタブル」 11/21 我孫子/シンポジウム 11/22 まったりサロン研修会(14名) (講師:昭和女子大学 葉山大地准教授)	11/24 「老後の安心講座」我孫子① 11/24 「老後の安心講座」野田① 11/28 「スキルアップ研修」④
12月	12/02 法人後見部連絡会議 12/07 常任理事会 12/21 業務委員会 12/22 理事会 12/20 障害者委員会	12/1 我孫子支部会 12/1 野田支部会 12/8 松戸支部会 12/11 流山支部会 12/15 柏支部会 12/21 鎌ヶ谷支部会	12/3 柏 個別相談会(1件) 12/8 我孫子(ひきこもり等相談会) 12/11 松戸/相談会 12/14 我孫子(相談会) 12/17 障害者委員会 相談会(3名) 12/21 鎌ヶ谷/後見相談サロン	12/21 野田/「しみん講座」	12/8 「老後の安心講座」野田② 12/15 「老後の安心講座」我孫子② 12/21 「老後の安心講座」我孫子③
1月	会報「新しいふれあい社会」83号発行 1/06 法人後見部連絡会議 1/17 障害者委員会 1/20 業務委員会 1/19 理事会	1/7 我孫子支部会 1/12 野田支部会 1/12 松戸支部会 1/13 流山支部会 1/18 柏支部会 1/18 鎌ヶ谷支部会	1/8 松戸/相談会 1/11 流山/社協相談会 1/11 鎌ヶ谷/後見相談サロン 1/14 障害者委員会 相談会(4名)	1/7 我孫子支部勉強会 1/18 野田/「しみん講座」 1/25 流山「講演会」小峯顧問弁護士	1/25 「スキルアップ研修」⑤
2月	2/03 法人後見部連絡会議 2/21 障害者委員会 2/23 理事会	2/2 野田支部会 2/4 我孫子支部会 2/9 柏支部会 2/9 松戸支部会 2/15 鎌ヶ谷支部会 2/23 流山支部会	2/1 鎌ヶ谷/後見相談サロン 2/11 障害者委員会 相談会(2名) 2/12 松戸/相談会 (2名) 2/23 野田/相談会		2/2 第29回「市民後見人養成講座」① 2/16 第29回「市民後見人養成講座」②
3月	3/03 法人後見部連絡会議 3/21 障害者委員会 3/16 理事会	3/2 野田支部会 3/2 流山支部会 3/3 我孫子支部会 3/9 松戸支部会 3/15 柏支部会 3/15 鎌ヶ谷支部会	3/1 鎌ヶ谷/後見相談サロン 3/11 松戸/相談会 (2組) 3/24 障害者委員会 相談会(2名)	3/3 我孫子支部勉強会	3/2 第29回「市民後見人養成講座」③ 3/16 第29回「市民後見人養成講座」④ 3/20 「スキルアップ研修」⑥

第14期2024年度 決算
活動計算書

2024年4月1日～2025年3月31日
認定NPO法人東葛市民後見人の会

(単位:円)

科目	2024年度計画 (千円)	合計	本部	養成講座	後見人養成 レベルアップ	老後の安心 講座	講習会 相談会・講演会	障害者権利擁護 アウトリーチ	相談会 (受託)	後見・見守
一般正味財産増減計算										
経常増減の部										
(1) 経常収益										
受取会費・入会金	20	23,000	23,000							
正会員受取会費	700	760,000	760,000							
賛助会員受取会費	345	422,000	422,000							
【受取会費・入会金合計】	1,065	1,205,000	1,205,000							
受取寄付金										
受取寄付金	600	374,000	374,000							
受取助成金等		0								
我孫子助成金	299	364,960		294,307		70,653				
民間助成金(日本郵便)	450	330,270						330,270		
【受取助成金等合計】	749	695,230		294,307		70,653		330,270		
事業収益										
養成講座事業収益	560	546,000		546,000						
研修会等事業収益	230	346,300			251,300	95,000				
相談会受託事業収益他	16	16,000							16,000	
後見・見守報酬収益	6,176	6,073,173								6,073,173
【事業収益合計】	6,982	6,981,473		546,000	251,300	95,000			16,000	6,073,173
受取利息		2,284	2,284							
雑収益		51,700			1,700					50,000
【その他収益合計】		53,984	2,284	0	1,700					50,000
【経常収益合計】	9,396	9,309,687	1,581,284	840,307	253,000	165,653		330,270	16,000	6,123,173
(2) 経常費用										
事業費										
消耗品費	267	113,871		43,717	24,077	10,794	12,609			22,674
印刷製本費	196	224,704		50,605	11,220	50,497	34,412	5,190		72,780
教材費	0	330,000								330,000
施設使用料	431	285,405		133,425	48,900	36,810	2,160	61,140		2,970
備品購入費	5	1,089		1,089						
通信運搬費	104	41,742		5,565	13,282	3,450	2,068	2,762		14,615
広報費	75	0								
謝礼	4,894	4,336,291		342,100	217,250	255,750	68,291	427,900	13,000	3,012,000
委託費・顧問料	264	264,000								264,000
損害保険料	106	110,500								110,500
旅費交通費	268	272,690		65,740	22,560	700				183,690
租税公課	26	41,070								41,070
減価償却費		40,260		40,260						
雑費	36	26,073		17,513	252	5,874	374	880		1,180
【事業費合計】	6,672	6,087,695		700,014	337,541	363,875	119,914	497,872	13,000	4,055,479
管理費										
消耗品費	80	64,251	64,251							
印刷製本費	35	60,295	60,295							
教材費	264	264,000	264,000							
施設使用料	110	168,760	168,760							
備品購入費	100	37,312	37,312							
通信運搬費	160	252,966	252,966							
広報費	16	18,100	18,100							
謝礼	360	360,000	360,000							
事務所費	1,279	1,338,388	1,338,388							
損害保険料	53	57,975	57,975							
旅費交通費	50	182,114	182,114							
支援団体加入料	31	40,000	40,000							
租税公課	1	13,500	13,500							
新聞図書費	4	5,390	5,390							
雑費	90	71,644	71,644							
【管理費合計】	2,633	2,934,695	2,934,695							
経常費用計	9,305	9,022,390	2,934,695	700,014	337,541	363,875	119,914	497,872	13,000	4,055,479
当期経常増減額	91	287,297	-1,353,411	140,293	-84,541	-198,222	-119,914	-167,602	3,000	2,067,694
法人税等引当額	20	20,000	20,000							
当期一般正味財産増減額	71	267,297								
一般正味財産期首残高	14,236	14,236,705								
一般正味財産期末残高	14,307	14,504,002								
指定正味財産増減の部										
受取寄付金		11,635,711								
一般正味財産への振替額		0								
当期指定正味財産増減額		11,635,711								
指定正味財産期首残高		0								
指定正味財産期末残高		11,635,711								
次期繰越正味財産額		26,139,713								

※ 今期より「減価償却費」欄を加えております。また、正味財産の部を一般正味財産と指定正味財産の部に分けて表示しております。

貸借対照表

2025年3月31日現在

認定NPO法人東葛市民後見人の会

(円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金		未払金	472,641
普通預金	42,990,896	前受金	33,000
(内 特定資産)	(11,635,711)	預り金	23,283,869
定期預金	6,000,000	未払法人税等	20,000
現金預金合計	48,990,896	流動負債合計	23,809,510
他の流動資産		2. 固定負債	
未収金	436,460	固定負債合計	0
仮払金	347	負債合計	23,809,510
他の流動資産合計	436,807	III 正味財産の部	
流動資産合計	49,427,703	正味財産期首残高	14,236,705
2. 固定資産		正味財産当期増減額	267,297
有形固定資産		正味財産期末残高	14,504,002
器具備品	80,520	指定正味財産	11,635,711
有形固定資産合計	80,520	正味財産合計	26,139,713
無形固定資産			
無形固定資産合計	0		
投資その他の資産			
敷金	441,000		
投資その他の資産合計	441,000		
固定資産合計	521,520		
資産合計	49,949,223	負債正味財産合計	49,949,223

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（器具備品）については、定率法を採用しております。

2. 用途等が制約された寄付等の内訳

当法人の正味財産は、26,139,713 円ですが、そのうち今回の遺贈 11,635,711 円は指定正味財産として、特定資産に計上されております。従って、用途が制約されていない正味財産は 14,504,002 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
特定資産	11,635,711	0	0	11,635,711	期首残高：受入日令和7年2月12日受贈

特定資産： 令和7年2月12日に遺贈金 11,635,711 円を受け入れ、定款第5条に記載する特定非営利活動事業に支出していく。

3. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
有形固定資産	120,780	0	40,260	80,520	2024年5月31日 パソコン購入

有形固定資産（器具備品）：取得価額が10万円以上20万円未満の有形固定資産については、一括償却資産として、耐用年数3年の均等償却を行う。